

日吉津村農業委員募集要項（令和８年度任命）

1 募集人数

８人（※これまで１０人でしたが、今回募集より８人に削減となります。）

2 任 期

令和８年７月２０日から令和１１年７月１９日まで（３年）

3 職務内容

非常勤特別職の地方公務員として、毎月１回開催される総会に出席し、農地法に基づく許認可等、合議体としての意思決定を行うとともに、担い手農業者への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に向けた現場活動や農地の巡視及び違反転用の監視等を行います。

※日吉津村農業委員会においては、農業委員会等に関する法律（昭和２６年法律第８８号）第１７条第１項第１号の規定により、農地利用最適化推進委員は委嘱せず、同条第５項の規定により、各委員が担当する区域を定め、活動を行います。

4 委員報酬

職 名	報 酬 額
会 長	月額 ３７，２００円
会長代理	月額 ２８，８００円
委 員	月額 ２４，１００円

※活動実績に基づき加算があります。

5 推薦を受ける者又は応募する者の資格

農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他農業委員会の所掌に関する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。ただし、次に該当する方は、農業委員になることはできません。

- （１）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （２）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

6 推薦及び応募方法

指定の様式に必要事項を記入し、持参又は郵送により農業委員会事務局へ提出してください。

様式は、農業委員会事務局の窓口に備え付けている他、日吉津村ホームページか

らもダウンロードできます。

[推薦及び応募による使用様式]

- ・ 農業者等からの推薦・・・様式第1号
- ・ 団体等からの推薦・・・様式第2号
- ・ 一般応募・・・・・・・・・・様式第3号

7 推薦及び応募の受付期間

令和8年3月25日（水）午前9時から

令和8年5月15日（金）午後5時まで

8 推薦及び応募に係る書類の提出先

〒689-3553

西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15

日吉津村農業委員会事務局（日吉津村建設産業課内）

TEL 0859-27-5953（直通）

9 選考について

提出いただいた書類をもとに、選考委員会において選考します。選考結果については、6月上旬までに書面にてお知らせします。

10 その他

法令の規定に基づき、受付期間中の中間及び期間終了後に、推薦及び応募書類に記載された氏名、職業、年齢等必要事項を公表しますので、あらかじめご承知おきください。